

NEW CONTEXT DESIGNER DG



Digital Garage

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況にご留意のうえ、健康と安全面を最優先にご検討いただき、健康状態にかかわらず、ご来場を見合わせていただくことを推奨申し上げます。
議決権行使は、郵送またはインターネット等で事前に行っていただきますようお願い申し上げます。

第27回 株式会社デジタルガレージ 証券コード：4819

定時株主総会

招集ご通知

日時：2022年6月22日（水）午前10時（受付開始：午前9時30分）

場所：東京都渋谷区宇田川町15番1号

渋谷パルコDGビル 18階

カンファレンスホール Dragon Gate

決議事項：第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

証券コード 4819
2022年6月2日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号

株式会社デジタルガレージ

代表取締役 林 郁

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催致しますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2022年6月21日（火曜日）午後6時30分までに到着するようご送付ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社の指定する議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）において、賛否をご入力 of うえ、2022年6月21日（火曜日）午後6時30分までに議決権をご行使ください。

敬 具

当社第27回定時株主総会における、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大防止に向けた当社の対応について、以下のとおりご案内致します。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

<当社の対応>

- ・本総会に出席する役員及び本総会の運営スタッフは、体温確認を行った上で、マスクを着用し対応をさせていただきます。
- ・会場受付付近に、マスクとアルコール消毒液を配備致します。
- ・感染予防のため会場内は座席の間隔を広げ、通常時よりも座席数を減らし設営を行います。
- ・ご来場される株主様の安全のために、ご入場前に、運営スタッフによる体温測定を実施させていただきます。(当社ビル受付にお越しの際と本総会会場にご入場される前の2回実施)

<株主様へのお願い>

- ・議決権行使は、書面(郵送)又はインターネット等によって事前に行えますので、ご利用ください。
- ・株主様の健康と安全面を最優先にご検討いただき、健康状態にかかわらず、ご来場を見合わせていただくことを推奨申し上げます。
- ・特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、またご妊娠中の方は、ご来場をお控えいただくことを強く推奨致します。
- ・ご来場の株主様で体調不良とお見受けした方には、運営スタッフがお声掛けさせていただきます、入場をお控えいただくことがありますので、ご了承ください。
- ・本総会においては、議事を円滑かつ簡潔に執り行うことで、通常時よりも短時間で行う予定でありますので、あらかじめご了承ください。

なお、今後の状況により、本総会の運営・会場に大きな変更が生じる場合には、随時当社ウェブサイト (<https://www.garage.co.jp/ja/ir/>) でお知らせ致します。

記

1. 日時	2022年6月22日（水曜日）午前10時 受付開始：午前9時30分
2. 場所	東京都渋谷区宇田川町15番1号 渋谷パルコDGビル 18階 カンファレンスホール Dragon Gate (新型コロナウイルス感染防止のため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が限られております。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、宜しくお願ひ申し上げます。)
3. 目的事項 報告事項 決議事項	1. 第27期（自2021年4月1日至2022年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第27期（自2021年4月1日至2022年3月31日）計算書類報告の件 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
4. 議決権の行使等についてのご案内	4頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる開示

- 次の事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。
 - 連結計算書類の「連結注記表」
 - 計算書類の「個別注記表」なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.garage.co.jp/ja/ir/>



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2022年6月22日（水曜日）
午前10時

書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月21日（火曜日）
午後6時30分到着分まで

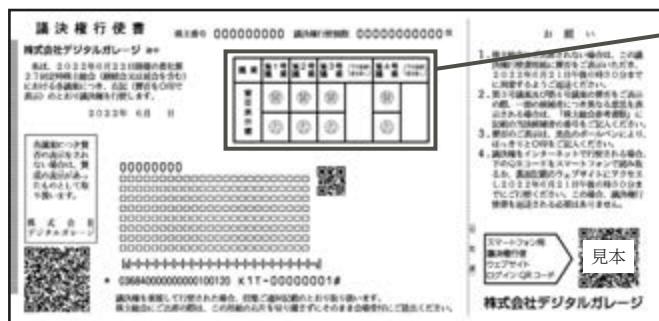
インターネット等で議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月21日（火曜日）
午後6時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1・2号議案**
- 賛成の場合 >> **「賛」** の欄に○印
 - 反対する場合 >> **「否」** の欄に○印
- 第3・4号議案**
- 全員賛成の場合 >> **「賛」** の欄に○印
 - 全員反対する場合 >> **「否」** の欄に○印
 - 一部の候補者を反対する場合 >> **「賛」** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

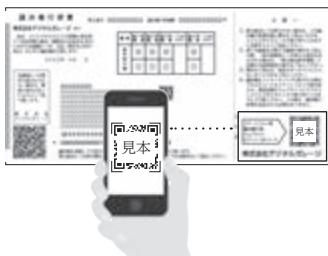
- ・インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。
- ・インターネット等と書面（議決権行使書）の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。但し、この両方が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。
- ・書面（議決権行使書）において、各議案に賛否の記載がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを讀取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

「スマート招集」のご案内

当社は、株主の皆さまとのコミュニケーションの更なる深化を図るため、スマートフォンなどで招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使ができる「スマート招集」を導入しております。

下記のURLまたはQRコードよりアクセスして下さい。



① スマートフォンから招集ご通知を閲覧可能

「スマート招集」は、スマートフォンなどから招集ご通知にアクセスすることができ、いつでもどこでも閲覧が可能です。

② スマートフォンで議決権行使が可能

「スマート招集」からインターネット議決権行使サイトに直接アクセスでき、インターネットによる議決権行使が身近になりました。

③ マルチデバイスに対応

株主の皆さまのウェブ閲覧環境に応じ、スマートフォン、タブレット、パソコンからご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/4819/>



株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の配当の件

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題として位置づけております。株主配当につきましては、当社の財政状態、業績の動向、今後の資金需要等を勘案して決定することとしております。

今後も、財務健全性を確保しつつ、企業価値向上に資する様々な投資、事業提携等により、資本効率の向上を図るとともに、安定的な配当の継続に努めて参ります。

第27期の剰余金の配当（期末配当）につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりと致したいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 35円 総額 1,648,214,400円
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月23日（木曜日）

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</p> <p><u>第16条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">< 新 設 ></p>	<p style="text-align: center;">< 削 除 ></p> <p style="text-align: center;">（電子提供措置等）</p> <p><u>第16条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p><u>2</u> 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p style="text-align: center;">< 新 設 ></p>	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p style="text-align: center;">(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p><u>第2条</u> 現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第16条（電子提供措置等）の新設は、<u>2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2</u> 前項の規定にかかわらず、<u>2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p><u>3</u> 本条の規定は、<u>2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

監査等委員でない取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、当社の監査等委員でない取締役8名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため、1名を増員し、監査等委員でない取締役9名の選任をお願い致したいと存じます。

なお、当社では取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）については、優れた人格及び見識を有するとともに、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有する適任者を候補者として選定する方針としています。また、監査等委員ではない社外取締役については、優れた人格及び見識を有するとともに、自らの知見に基づき、経営全般に対する助言を行い、かつ、独立した立場から、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させることができる適任者を候補者として選定する方針としています。これらの方針に基づき、社長執行役員が候補者を起案し、その妥当性について過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会の答申を得た上で、取締役会において候補者を承認致しました。本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名			現在の当社における地位		
1	はやし 林	かおる 郁	再任	代表取締役 兼 社長執行役員グループCEO		
2	おどり 踊	けい 契	再任	取締役 兼 副社長執行役員グループCOO		
3	おお 大	くま 熊	まさ 将	ひと 人	再任	取締役 兼 専務執行役員CSO
4	い 伊	とう 藤	じょう 穰	いち 一	再任	取締役 兼 専務執行役員Chief Architect
5	しの 篠		ひろし 寛		再任	取締役 兼 上席執行役員
6	た 田	なか 中	まさ 将	し 志	再任	取締役 兼 上席執行役員
7	おお 大	むら 村	え 恵	み 実	再任 社外 独立	社外取締役
8	さか 坂	い 井	まこと 眞	新任 社外 独立	社外取締役 監査等委員	
9	お 尾	ざき 寄	ひろ 優	み 美	新任 社外 独立	— (通称名 Sputniko!)

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">1</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">再任</p>	<div style="text-align: center;">  <p>はやし 林 かおる 郁</p> <p>(1959年12月26日生)</p> <p>所有株式数 6,839,500株</p> </div>	<p>1983年 4月 (株)フロムガレージ代表取締役</p> <p>1995年 8月 当社設立 代表取締役</p> <p>1996年12月 (有)ケイ・ガレージ代表取締役(現 合同会社ケイ・ガレージ代表社員)(現任)</p> <p>2003年 6月 (株)カクコム取締役会長(現任)</p> <p>2004年11月 当社代表取締役社長兼グループCEO</p> <p>2013年10月 (株)イーコンテクト取締役会長(現任)</p> <p>2015年10月 econtext Asia Limited Director President & Chairman(現任)</p> <p>2016年 7月 Digital Garage US, Inc. Director Chairman & CEO(現任)</p> <p>2016年 7月 (株)DG Daiwa Ventures取締役(現任)</p> <p>2016年 9月 (株)BI.Garage代表取締役会長兼CEO(現任)</p> <p>2016年 9月 当社代表取締役兼社長執行役員グループCEO(現任)</p> <p>2017年 5月 (株)DGベンチャーズ代表取締役会長兼社長(現任)</p> <p>2018年 8月 (株)DGコミュニケーションズ代表取締役会長</p> <p>2018年 9月 (株)Crypto Garage取締役(現任)</p> <p>2021年 6月 (株)DGフィナンシャルテクノロジー代表取締役会長CEO(現任)</p> <p>2021年 6月 (株)DGインキュベーション代表取締役会長兼社長(現任)</p>
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>林郁氏は、日本におけるインターネット・サービスの黎明期よりその将来性に着目し、1995年に当社を創業以来、創業経営者として新しいインターネットビジネスを創出してきました。これまで、インターネット事業全般に関する高い知見を活かして、当社グループの経営の指揮を執り、事業の拡大に寄与してきたことから、引き続き当社の経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略を推進していくことが期待できるものと判断し、取締役候補者と致しました。</p>		

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">2</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 5px;">再任</p>	<div style="text-align: center;">  <p>おどり けい ぞう 踊 契 三 (1970年5月10日生)</p> <p>所有株式数 14,900株</p> </div>	<p>2000年4月 ㈱フェイス入社</p> <p>2005年6月 同社取締役</p> <p>2010年9月 当社取締役</p> <p>2012年4月 ベリトランス㈱(現 ㈱DGフィナンシャルテクノロジー) 取締役</p> <p>2012年9月 当社取締役 ペイメント・セグメント(現 フィナンシャルテクノロジー・セグメント)管掌</p> <p>2012年9月 econtext Asia Limited Director(現任)</p> <p>2013年10月 ㈱イーコンテクト代表取締役社長(現任)</p> <p>2015年10月 ㈱アイリッジ取締役</p> <p>2017年6月 ㈱DK Gate代表取締役社長(現任)</p> <p>2018年10月 当社取締役兼上席執行役員SEVP フィナンシャルテクノロジー・セグメント管掌 兼マーケティングテクノロジー・セグメント管掌</p> <p>2019年1月 TDペイメント(㈱)取締役(現任)</p> <p>2019年2月 ㈱サイバー・バズ取締役</p> <p>2019年6月 ㈱DG Daiwa Ventures取締役(現任)</p> <p>2020年3月 ㈱BI.Garage取締役(現任)</p> <p>2020年4月 当社取締役兼専務執行役員 マーケティングテクノロジー・セグメント管掌兼ロングタームインキュベーション・セグメント管掌</p> <p>2020年6月 ㈱Crypto Garage取締役(現任)</p> <p>2021年6月 ナビプラス(㈱)取締役(現任)</p> <p>2021年6月 ㈱DGフィナンシャルテクノロジー代表取締役社長共同COO(現任)</p> <p>2021年6月 当社取締役兼副社長執行役員グループCOO ロングタームインキュベーション・セグメント管掌兼グループCEO本部共同本部長(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>踊契三氏は、当社入社以来、主にオンライン決済事業に携わり、フィナンシャルテクノロジー・セグメント管掌、マーケティングテクノロジー・セグメント管掌、ロングタームインキュベーション・セグメント管掌やグループ会社の取締役等を歴任してきました。豊富な事業経営の経験を活かし、これまで収益基盤の強化に加えて事業管理・組織再編等、事業成長に寄与してきたことから、引き続き当社の経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略を推進していくことが期待できるものと判断し、取締役候補者と致しました。</p>

候補者号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">3</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">再任</p>	<div style="text-align: center;">  <p>おおくま まさひと 大熊 将人 (1975年10月24日生)</p> <p>所有株式数 2,100株</p> </div>	<p>1999年 4月 三菱商事(株)入社 2011年 3月 (株)ファーストリテイリング入社 2015年12月 UNIQLO USA LLC Vice President 2016年11月 当社入社 2017年 4月 当社執行役員 DG Lab COO 2017年 5月 (株)DGベンチャーズ取締役 2017年12月 Digital Garage US, Inc. Director COO(現任) 2018年 6月 当社取締役兼上席執行役員SEVP DG Lab COO兼グループCEO本部長兼グループCEO本部ビジネス・イノベーション部長 2018年12月 当社取締役兼上席執行役員SEVP DG Lab COO兼グループCEO本部長 2019年 4月 (株)Crypto Garage代表取締役CEO(現任) 2019年 6月 (株)DG Daiwa Ventures代表取締役(現任) 2019年 8月 (株)電通サイエンスジャム取締役(現任) 2019年11月 (株)プレインスキャンテクノロジーズ代表取締役社長(現任) 2021年 4月 (株)DGベンチャーズ取締役副社長COO(現任) 2021年 6月 (株)DGフィナンシャルテクノロジー取締役(現任) 2021年 6月 (株)DGインキュベーション取締役副社長COO(現任) 2021年 6月 当社取締役兼常務執行役員 インキュベーションテクノロジー・セグメント管掌兼DG Lab管掌、戦略事業及び海外事業担当兼グループCEO本部共同本部長兼デジタルヘルス事業部長 2022年 3月 (株)Welby取締役(現任) 2022年 4月 当社取締役兼専務執行役員CSO インキュベーションテクノロジー・セグメント及びDG Lab管掌、フィンテックシフト戦略推進担当及び海外事業担当兼グループCEO本部共同本部長(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 大熊将人氏は、大手総合商社や大手アパレルメーカーを経て当社に入社以来、これまでの投資・事業における幅広い経験を活かし、インキュベーションテクノロジー・セグメント管掌や研究開発組織であるDG Lab管掌として、次世代ビジネスの事業開発だけでなくベンチャー投資、グローバル・アライアンスにも取り組んできたことから、引き続き当社の経営の適切な監督、投資、新規事業開発及びグローバル・アライアンスを推進し、中長期的な価値向上に資すると判断し、取締役候補者と致しました。</p>

候補者号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
<p style="text-align: center;">4</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<div style="text-align: center;">  <p>いとう けんいち 伊藤 穰一 (1966年6月19日生)</p> <p>所有株式数 20,000株</p> </div>	<p>1994年4月 (有)エコシス代表取締役 1995年8月 当社設立 代表取締役 1999年6月 当社取締役 1999年6月 (株)インフォシーク取締役会長 1999年12月 (株)ネオテニー代表取締役社長 2000年9月 (株)クーラ代表取締役 2002年6月 ぴあ(株)取締役 2004年12月 当社顧問 2005年1月 (株)テクノラティージャパン取締役 2005年11月 有限責任中間法人Mozilla Japan理事 2006年8月 (株)BI.Garage取締役 2006年9月 当社取締役 2011年4月 Massachusetts Institute of Technology(MIT) Media Lab Director 2011年7月 Digital Garage US, Inc. Director 2012年6月 The New York Times Company Board Member 2013年6月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株))取締役 2015年5月 PureTech Health plc Board Member, Chairman 2021年11月 学校法人千葉工業大学変革センターセンター長(現任) 2022年2月 当社取締役兼専務執行役員Chief Architect Digital Architect Design担当(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 伊藤穰一氏は、日本におけるインターネットの普及を先導し、当社を共同創業する等、数多くのインターネットビジネスに携わってきました。これまで、インターネット企業の経営やベンチャーキャピタリストとしての幅広い経験を活かし、当社グループの事業拡大に寄与してきたことから、引き続き当社の経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略を推進していくことが期待できるものと判断し、取締役候補者と致しました。</p>

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">5</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">再任</p>	<div style="text-align: center;">  <p>しの ひろし 篠 寛 (1976年7月24日生)</p> <p>所有株式数 4,500株</p> </div>	<p>2000年4月 ソフトバンクファイナンス(株)入社</p> <p>2011年11月 ベリトランス(株)(現 (株)DGフィナンシャルテクノロジー)取締役執行役員</p> <p>2013年4月 ナビプラス(株)代表取締役執行役員CEO(現任)</p> <p>2013年10月 ベリトランス(株)(現 (株)DGフィナンシャルテクノロジー)取締役執行役員COO</p> <p>2015年7月 当社執行役員</p> <p>2015年9月 (株)イーコンテクスト取締役(現任)</p> <p>2015年9月 ベリトランス(株)(現 (株)DGフィナンシャルテクノロジー)代表取締役執行役員社長</p> <p>2018年10月 (株)SCORE取締役(現任)</p> <p>2019年1月 TDペイメント(株)取締役(現任)</p> <p>2020年6月 当社取締役兼上席執行役員 フィナンシャルテクノロジー・セグメント管掌(現任)</p> <p>2021年6月 ANA Digital Gate(株)取締役(現任)</p> <p>2021年6月 (株)DGフィナンシャルテクノロジー代表取締役社長共同COO兼執行役員SEVP(現任)</p> <p>2021年8月 Vizitech Solutions Private Limited Director(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>篠寛氏は、オンライン決済事業に黎明期から携わり、当社グループに参画してからも、これまでの経験を活かし、主にフィナンシャルテクノロジー事業を営むベリトランス(株)(現 (株)DGフィナンシャルテクノロジー)の代表取締役、(株)イーコンテクストの取締役として事業成長に貢献してきたことから、引き続き当社の経営の適切な監督及びフィナンシャルテクノロジー事業を推進し、中長期的な価値向上に資すると判断し、取締役候補者と致しました。</p>

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">6</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">再任</p>	<div style="text-align: center;">  <p>たなかまさし 田中将志 (1975年10月27日生)</p> <p>所有株式数 24,400株</p> </div>	<p>1998年4月 日本情報通信(株)入社</p> <p>2001年8月 当社入社</p> <p>2006年7月 (株)ディージー・アンド・アイベックス取締役</p> <p>2008年10月 当社上級執行役員 ディージー・アンド・アイベックスカンパニー カンパニーEVP兼イーコンテクストカンパニー カンパニーディレクター</p> <p>2011年1月 当社上級執行役員 Hybrid Solution戦略室長兼ディージー・アンド・アイベックスカンパニー EVP兼イーコンテクストカンパニー EVP</p> <p>2012年4月 ベリトランス(株)(現 (株)DGフィナンシャルテクノロジー)取締役</p> <p>2012年9月 当社取締役 コーポレートストラテジー本部長兼ディージー・アンド・アイベックスカンパニー EVP</p> <p>2016年7月 当社取締役 DG Lab管掌兼コーポレートストラテジー本部長兼メディアインキュベーション・セグメント管掌</p> <p>2017年4月 当社取締役兼上席執行役員SEVP DG Lab管掌兼インキュベーションテクノロジー・セグメント管掌兼コーポレートストラテジー本部長</p> <p>2017年5月 (株)DGベンチャーズ取締役副社長COO</p> <p>2017年6月 (株)DK Gate取締役(現任)</p> <p>2021年1月 (株)DGインキュベーション代表取締役社長</p> <p>2021年4月 (株)DGベンチャーズ取締役(現任)</p> <p>2021年4月 当社取締役兼上席執行役員 グループデータ戦略及びオープンネットワークラボ担当</p> <p>2021年6月 ナビプラス(株)取締役(現任)</p> <p>2021年6月 (株)DGフィナンシャルテクノロジー取締役(現任)</p> <p>2021年6月 当社取締役兼上席執行役員 マーケティングテクノロジー・セグメント管掌、リマーケティング事業及びグループ情報セキュリティ(CISO)担当</p> <p>2021年12月 (株)サイバー・バズ取締役(現任)</p> <p>2022年3月 (株)電通サイエンスジャム取締役(現任)</p> <p>2022年4月 (株)DGコミュニケーションズ取締役(現任)</p> <p>2022年4月 当社取締役兼上席執行役員 マーケティングテクノロジー・セグメント管掌 グループ情報セキュリティ(CISO)担当(現任)</p>
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>田中将志氏は、当社入社以来、主にマーケティング事業やグループ全体の経営管理に携わり、グループ会社の取締役やコーポレートストラテジー本部長等を歴任してきました。グループ全体の業務全般に精通し、グループの事業拡大及び経営の効率化に、これまで寄与してきたことから、引き続き当社の経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略を推進していくことが期待できるものと判断し、取締役候補者と致しました。</p>

候補者号	ふりがな (氏名) (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">7</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</p>	<div style="text-align: center;">  <p data-bbox="299 396 456 426">大村 恵実</p> <p data-bbox="290 456 465 480">(1976年9月2日生)</p> <p data-bbox="329 501 426 547">所有株式数 一株</p> </div>	<p>2002年10月 弁護士登録(東京弁護士会所属)</p> <p>2008年7月 アテナ法律事務所パートナー</p> <p>2010年9月 国際労働機関(ILO)国際労働基準局(ジュネーブ本部)アソシエイト・エキスパート</p> <p>2014年1月 日本弁護士連合会国際室室長</p> <p>2014年9月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2019年6月 神谷町法律事務所カウンセル</p> <p>2021年4月 CLS日比谷東京法律事務所カウンセル</p> <p>2021年11月 パリュエンスホールディングス(株)社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2022年1月 CLS日比谷東京法律事務所パートナー(現任)</p>
	<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>大村恵実氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門的知見に加えて、国際機関でのグローバルな経験を有しており、また、これまで当社社外取締役として、当社の経営に対して幅広い視点から有益なご意見・ご提言等をいただいていることから、引き続き当社の経営の適切な監督及び経営の健全性の確保に貢献いただくことが期待できるものと判断し、監査等委員でない社外取締役候補者と致しました。</p>	
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">8</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</p>	<div style="text-align: center;">  <p data-bbox="320 976 435 1006">坂井 眞</p> <p data-bbox="290 1037 465 1061">(1957年2月21日生)</p> <p data-bbox="329 1082 426 1127">所有株式数 1,600株</p> </div>	<p>1986年4月 弁護士登録(名古屋弁護士会所属)</p> <p>1988年4月 東京弁護士会登録替え</p> <p>2000年8月 坂井眞法律事務所設立</p> <p>2001年6月 Oakキャピタル(株)社外監査役(現任)</p> <p>2005年3月 シリウス総合法律事務所パートナー</p> <p>2010年9月 当社社外監査役</p> <p>2016年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2019年3月 坂井眞法律事務所代表(現任)</p>
	<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>坂井眞氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として豊富な経験と専門的知見を有しており、また、これまで当社社外監査役及び監査等委員である社外取締役として、当社の経営に対して法的な側面から有益なご意見・ご提言等をいただいていることから、引き続き当社の経営の適切な監督及び経営の健全性の確保に貢献いただくことが期待できるものと判断し、監査等委員でない社外取締役候補者と致しました。</p>	

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">9</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">新任 社外 独立</p>	<div style="text-align: center;">  <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">尾 嵯 優 美</p> <p>(通称名 Sputniko!)</p> <p>(1985年7月1日生)</p> <p>所有株式数 一株</p> </div>	<p>2013年 9月 マサチューセッツ工科大学(MIT)メディアラボ助教</p> <p>2017年 4月 世界経済フォーラム ヤンググローバルリーダーズ</p> <p>2017年10月 東京大学生産技術研究所RCA-IIS Design Lab特任准教授</p> <p>2019年 4月 TEDフェロー</p> <p>2019年 4月 世界経済フォーラム グローバル・フューチャー・カウンシル</p> <p>2019年 4月 東京藝術大学美術学部デザイン科准教授(現任)</p> <p>2020年 7月 (株)Cradle代表取締役社長(現任)</p> <p>2021年 6月 合同会社SwanSong代表社員(現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>尾嵯優美（通称名 Sputniko!）氏は、アート、デザイン、テクノロジー、ダイバーシティ&インクルージョン等について専門的知見、経験を有しており、特に、web3のムーブメントを受けたアート×テクノロジー、ダイバーシティ&インクルージョンやESG等について専門的な側面から有益なご意見・ご提言等をいただき、当社の経営の適切な監督及び経営の健全性の確保に貢献いただくことが期待できるものと判断し、監査等委員でない社外取締役候補者と致しました。</p>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- ※1 取締役候補者林郁氏は、当社の子会社である㈱BI.Garageの代表取締役会長兼CEOを兼務しております。当社は同社との間で、①同社の管理業務に関する委託取引関係、②事務所の賃貸借取引関係、③同社のOA機器等に関する賃貸借取引関係、④当社から同社への従業員の出向関係及び⑤営業取引関係等があります。
- ※2 取締役候補者踊梁三氏は、当社の子会社である㈱DK Gateの代表取締役社長を兼務しております。当社は同社との間で、①同社の管理業務に関する委託取引関係及び②当社から同社への従業員の出向関係があります。
- ※3 取締役候補者大熊将人氏は、当社の子会社である㈱Crypto Garageの代表取締役CEOを兼務しております。当社は同社との間で、①同社の管理業務に関する委託取引関係、②事務所の賃貸借取引関係、③同社のOA機器等に関する賃貸借取引関係及び④当社から同社への従業員の出向関係があります。
- また、同氏は当社の持分法適用会社である㈱DG Daiwa Venturesの代表取締役を兼務しております。当社は同社との間で、①同社の管理業務に関する委託取引関係、②事務所の賃貸借取引関係、③同社のOA機器等に関する賃貸借取引関係及び④当社から同社への従業員の出向関係があります。
- ※4 その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ※5 取締役候補者大村恵実氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年9ヶ月となります。
- ※6 取締役候補者坂井眞氏、尾寄優美（通称名 Sputniko!）氏は、新任の取締役候補者であります。また社外取締役候補者であります。
- ※7 取締役候補者坂井眞氏は、現在当社の監査等委員である取締役であります。また、同氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年9ヶ月となります。
- ※8 当社は、取締役として有用な人材を迎えることができるよう、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。
- 当社は、大村恵実氏、坂井眞氏と当該責任限定契約を締結しておりますが、本議案が承認可決された場合には当該責任限定契約を継続する予定であります。
- また、取締役候補者尾寄優美（通称名 Sputniko!）氏の選任が承認された場合には、同氏と当該責任限定契約を締結する予定であります。
- 当該責任限定契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・取締役が任務を怠ったことによって当社に会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
- ※9 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役が業務に起因して損害賠償を負った場合における損害（但し、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を当該保険により填補することとしており、被保険者の全ての保険料は当社が負担しております。取締役候補者のうち再任の候補者についてはすでに当該保険契約の被保険者となっており、再任が承認された場合、引き続き被保険者となります。また、新任の候補者については選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は2022年11月に更新の予定であります。
- ※10 当社は、取締役候補者大村恵実氏、坂井眞氏を、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- また、取締役候補者尾寄優美（通称名 Sputniko!）氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、当社の監査等委員である取締役5名全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願い致したいと存じます。

なお、当社では監査等委員である取締役については、優れた人格及び見識を有するとともに、取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有する適任者を候補者として選定する方針としています。この方針に基づき、社長執行役員が候補者を起案し、その妥当性について過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会の答申を得ています。その上で、株主総会への選任議案提出に関する監査等委員会の同意を得て、取締役会において候補者を承認致しました。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	ろく や た やす ゆき 六 彌 太 恭 行	再任 取締役 監査等委員長
2	いの 井 うえ じゅん じ 井 上 準 二	再任 社外 独立 社外取締役 監査等委員
3	まさ の こう じ 牧 野 宏 司	再任 社外 独立 社外取締役 監査等委員
4	うち の しゅう ま 内 野 州 馬	新任 社外 独立 —

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
<p style="text-align: center;">1 再任</p>	<div style="text-align: center;">  <p>ろくや たかゆき 六彌太 恭行 (1956年4月5日生)</p> <p>所有株式数 407,600株</p> </div>	<p>1976年2月 (有)デュード代表取締役(現任)</p> <p>1994年7月 (株)スタジオガレージ取締役</p> <p>1995年12月 当社取締役</p> <p>2004年12月 (株)クリエイティブガレージ代表取締役社長</p> <p>2011年3月 (株)DGベンチャーズ代表取締役社長</p> <p>2011年7月 当社取締役COO</p> <p>2012年9月 当社取締役副社長 インキュベーション・セグメント(現 インキュベーションテクノロジー・セグメント)管掌</p> <p>2013年7月 Digital Garage US, Inc. Director</p> <p>2015年6月 (株)DK Gate代表取締役社長</p> <p>2015年8月 econtext Asia Limited Director</p> <p>2016年9月 当社取締役兼副社長執行役員 インキュベーションテクノロジー・セグメント管掌</p> <p>2016年11月 (株)DGコミュニケーションズ取締役</p> <p>2017年4月 当社取締役兼副社長執行役員</p> <p>2018年6月 (株)DG Daiwa Ventures監査役(現任)</p> <p>2018年6月 (株)BI.Garage監査役(現任)</p> <p>2018年6月 (株)DGコミュニケーションズ監査役(現任)</p> <p>2018年6月 (株)DGベンチャーズ監査役(現任)</p> <p>2018年6月 (株)DK Gate監査役(現任)</p> <p>2018年6月 当社取締役(監査等委員長)(現任)</p> <p>2018年7月 (株)D2 Garage監査役(現任)</p> <p>2018年9月 (株)Crypto Garage監査役(現任)</p> <p>2019年1月 TDペイメント(株)監査役(現任)</p> <p>2020年1月 (株)アカデミー・デュ・ヴァン監査役(現任)</p> <p>2021年1月 (株)DGインキュベーション監査役(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>六彌太恭行氏は、創業期から当社の経営に参画し、インキュベーション事業を中心に当社グループの事業全般に携わり、副社長やグループ会社の取締役等を歴任してきました。これまでの豊富な経営経験を活かし、当社の経営の適切な監督及び経営の健全性の確保に貢献していただくことが期待できるものと判断し、監査等委員である取締役候補者と致しました。</p>

候補者番号	ふりがな (氏名) (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
<p style="text-align: center;">2</p> <p style="text-align: center;">再任 社外 独立</p>	 <p style="text-align: center;">いのう えじゅんじ 井上 準二 (1949年9月18日生)</p> <p style="text-align: center;">所有株式数 一株</p>	<p>1974年4月 三菱商事(株)入社 1993年6月 米国三菱商事会社Palo Alto事務所長兼MC Silicon Valley社取締役社長 2000年3月 米国三菱商事会社上級副社長兼iMIC部門eCommerce本部長 2003年4月 三菱商事(株)執行役員 2003年6月 (株)アイ・ティ・フロンティア代表取締役執行役員社長 2005年3月 同社代表取締役社長 2007年6月 イー・アクセス(株)社外取締役 2009年4月 (株)アイ・ティ・フロンティア代表取締役会長・CEO・CTO 2011年4月 (株)アイ・ティ・フロンティア顧問 2012年4月 ビーウィズ(株)顧問 2012年6月 一般財団法人リモート・センシング技術センター常務理事 2012年9月 当社社外監査役 2016年7月 高砂熱学工業(株)顧問(現任) 2016年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年6月 一般財団法人リモート・センシング技術センター技術参与(現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>井上準二氏は、海外での豊富なビジネス経験を有しており、また、これまで当社社外監査役及び監査等委員である社外取締役として、当社の経営に対してグローバルな視点から有益なご意見・ご提言等をいただいていることから、引き続き専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただき、当社の経営の適切な監督及び経営の健全性の確保に貢献いただくことが期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者と致しました。</p>
<p style="text-align: center;">3</p> <p style="text-align: center;">再任 社外 独立</p>	 <p style="text-align: center;">まきの こうじ 牧野 宏司 (1966年10月7日生)</p> <p style="text-align: center;">所有株式数 1,200株</p>	<p>1988年10月 KPMG港監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)東京事務所入所 1992年8月 公認会計士登録 1997年8月 KPMGメルボルン事務所マネージャー 2000年9月 監査法人太田昭和センチュリー(現 有限責任あずさ監査法人)東京事務所 2001年9月 ダンコンサルティング(株)入社 2001年10月 税理士登録 2003年7月 ダンコンサルティング(株)取締役 2006年1月 牧野宏司公認会計士事務所開業代表(現任) 2009年2月 (株)B E 1 総合会計事務所代表取締役(現任) 2012年9月 当社社外監査役 2013年6月 (株)いなげや社外監査役(現任) 2015年12月 OBARA GROUP(株)社外監査役 2016年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年12月 OBARA GROUP(株)社外取締役(現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>牧野宏司氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士及びコンサルタントとして豊富な経験と専門的知見を有しております。また、これまで当社社外監査役及び監査等委員である社外取締役として、当社の経営に対して会計的及び税務的見地から有益なご意見・ご提言等をいただいていることから、引き続き専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただき、当社の経営の適切な監督及び経営の健全性の確保に貢献いただくことが期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者と致しました。</p>

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">4</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">新任 社外 独立</p>	<div style="text-align: center;">  <p>う ち の し ょ う ま 内野州馬 (1954年6月29日生)</p> <p>所有株式数 一株</p> </div>	<p>1978年4月 三菱商事(株)入社(鉄鋼管理部)</p> <p>1983年11月 同社大阪支社 管理第一部</p> <p>1986年9月 同社主計第一部</p> <p>1989年12月 同社社長室会事務局</p> <p>1992年4月 米国三菱商事会社(ニューヨーク)</p> <p>1997年6月 三菱商事(株)主計部</p> <p>2000年4月 同社経営企画部</p> <p>2001年7月 三菱商事フィナンシャルサービス(株)取締役副社長</p> <p>2002年5月 三菱商事(株)金属グループCFO兼金属管理部長</p> <p>2002年10月 同社金属グループコントローラー</p> <p>2004年6月 三菱自動車工業(株)執行役員</p> <p>2008年4月 同社常務執行役員</p> <p>2009年4月 三菱商事(株)執行役員</p> <p>2010年7月 同社執行役員主計部長</p> <p>2010年11月 同社執行役員主計部長兼コーポレート担当役員補佐(連結経営基盤体制構築担当)</p> <p>2013年4月 同社常務執行役員コーポレート担当役員(CFO)</p> <p>2013年6月 同社代表取締役兼常務執行役員</p> <p>2016年6月 同社顧問</p> <p>2018年6月 同社常任監査役</p> <p>2019年6月 同社常勤監査役(現任)</p>
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>内野州馬氏は、会社経営及び財務会計について豊富な知見を有しており、当該知見を活かして特に経営管理について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただき、当社の経営の適切な監督及び経営の健全性の確保に貢献いただくことが期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者と致しました。</p>		

- ※1 取締役候補者井上準二氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって5年9ヶ月となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は9年9ヶ月となります。
- ※2 取締役候補者牧野宏司氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって5年9ヶ月となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は9年9ヶ月となります。
- ※3 取締役候補者内野州馬氏は、新任の取締役候補者であります。また、社外取締役候補者であります。
- ※4 当社は、取締役として有用な人材を迎えることができるよう、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。
- 当社は、井上準二氏、牧野宏司氏と当該責任限定契約を締結しておりますが、本議案が承認可決された場合には当該責任限定契約を継続する予定であります。
- また、取締役候補者六彌太恭行氏、内野州馬氏の選任が承認された場合には、両氏と当該責任限定契約を締結する予定であります。当該責任限定契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・取締役が任務を怠ったことにより当社に会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
- ※5 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役が業務に起因して損害賠償を負った場合における損害（但し、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を当該保険により填補することとしており、被保険者の全ての保険料は当社が負担しております。取締役候補者のうち再任の候補者についてはすでに当該保険契約の被保険者となっており、再任が承認された場合、引き続き被保険者となります。また、新任の候補者については選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は2022年11月に更新の予定であります。
- ※6 当社は、取締役候補者井上準二氏、牧野宏司氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- また、取締役候補者内野州馬氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- ※7 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

【ご参考】

取締役会の構成について

第3号議案及び第4号議案が原案どおり可決された場合、当社の取締役会の構成は次のとおりとなります。

	人 数	うち 社 外	うち 独 立 役 員	
			うち 独 立 役 員	独 立 役 員 の 割 合
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く)	9 名	3 名	3 名	33.3%
取 締 役 (監 査 等 委 員)	4 名	3 名	3 名	75.0%
合 計	13 名	6 名	6 名	46.2%

上記のとおり、取締役会において、取締役13名中6名が社外取締役と全体の3分の1以上であり、また、これら6名の社外取締役全員が独立役員となる予定です。このように取締役会において実効性の高い監督が行える体制であると考えております。

取締役候補者のスキルマトリックスは次のとおりとなります。

氏名	役職	各取締役の専門性及び経験							
		企業経営	事業戦略	財務会計	投資 インキュベーション	テクノロジー・ R&D	グローバル	法務 ガバナンス	組織 人財開発 人事
林 郁	代表取締役	○	○		○	○	○		
踊 契 三	取締役	○	○			○			○
大 熊 将 人	取締役		○		○	○	○		
伊 藤 穰 一	取締役		○		○	○	○		
篠 寛	取締役		○			○			
田 中 将 志	取締役		○			○			
大 村 恵 実	独立社外取締役						○	○	
坂 井 眞	独立社外取締役							○	○
尾 崎 優 美 (通称名 Sputniko!)	独立社外取締役					○	○		
六 彌 太 恭 行	取締役 (監査等委員)	○						○	
井 上 準 二	独立社外取締役 (監査等委員)					○	○		
牧 野 宏 司	独立社外取締役 (監査等委員)			○				○	
内 野 州 馬	独立社外取締役 (監査等委員)	○		○					

※1 上記「役職」の記載内容は、各候補者が本株主総会において選任された場合に予定されているものとなります。

※2 チェックされている項目は、各取締役の全ての専門性及び経験を表すものではありません。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社を取り巻く市場環境は、当社グループが事業展開する電子決済市場、インターネット広告市場ともに今後も継続的な成長が見込まれております。2020年の消費者向け電子商取引(BtoC-EC)の市場規模が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により同分野で最も市場規模の大きい旅行サービスが前年比約6割減と大きく影響を受けたことで、前年比0.4%減の19兆2,779億円となりました(注1)。一方で、2018年4月に内閣府主導の下、国内のキャッシュレス決済比率を2017年の21.3%(注2)から2025年に40%とする目標が設定され(注3)、キャッシュレス化が推進されている背景から、今後も市場の成長が見込まれます。また、2021年のインターネット広告市場においては、インターネット広告の取引手法の主流であり85.2%を占める運用型広告が引き続き市場の伸びを牽引し(注4)、前年比21.4%増となる2兆7,052億円と社会のデジタル化加速が追い風となり前年に引き続きプラス成長となり(注5)、電子決済市場と同様に市場拡大が見込まれております。

当連結会計年度の収益は72,955百万円(前期比80.2%増)、税引前利益は45,393百万円(前期比217.1%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は30,330百万円(前期比209.9%増)、当期包括利益は29,733百万円(前期比163.5%増)となりました。インキュベーションテクノロジー事業において、営業投資有価証券の公正価値が大幅に伸長し、フィナンシャルテクノロジー事業においては主力の決済事業が堅調に推移しました。また、事業セグメントに属していない全社共通の金融資産(投資有価証券)の公正価値測定による評価益も計上し、これらの結果、増収増益となりました。

出所 (注1) 経済産業省「令和2年度産業経済研究委託事業(電子商取引に関する市場調査)報告書(2021年7月)」

(注2) 一般社団法人キャッシュレス推進協議会「キャッシュレス・ロードマップ2021(2021年3月)」

(注3) 経済産業省「キャッシュレス・ビジョン(2018年4月)」

(注4) (株)CARTA COMMUNICATIONS、(株)D2C、(株)電通、(株)電通デジタル「2021年 日本の広告費 インターネット広告媒体費 詳細分析」

(注5) (株)電通「2021年日本の広告費」

フィナンシャルテクノロジー事業

フィナンシャルテクノロジー事業では、Eコマース（EC）をはじめとするBtoCの商取引に必要な不可欠なクレジットカード決済やコンビニ決済等の電子決済ソリューションの提供を行っております。

当連結会計年度は、決済事業を展開する㈱DGフィナンシャルテクノロジーが、多様な決済ソリューションを提供し高成長を継続致しました。新型コロナウイルス感染症拡大による特需の一部反動あるも、EC市場拡大による取扱い増加や旅行関連決済の回復に加え、モバイルオーダー事前オンライン決済等の新規決済手段による取扱いや国内中心に対面決済の取扱いが好調に増加し、決済取扱高は前期比約18%増の約3兆5,978億円、決済取扱件数は同約10%増の約7.2億件まで伸長致しました。

これらの結果、収益は10,762百万円（前期比11.3%増）、税引前利益は4,548百万円（前期比10.5%増）となりました。

マーケティングテクノロジー事業

マーケティングテクノロジー事業では、インターネットとリアルを融合した総合的なデジタルマーケティングや様々なデータを活用したデータマーケティングビジネス等を行っております。

当連結会計年度は、インターネット広告を手掛ける当社マーケティングテクノロジーカンパニーにおいて、主力のデジタルアド事業が堅調に推移致しました。特に、通信キャリア決済・クレジットカード等の金融向けのフィンテック関連プロモーションにおいては、広告取扱高が前期比約11%増の約177億円と堅調に増加致しました。一方、受託開発案件の減少やデジタルアド事業において注力業種の見直しを実施したこと等により、収益は13,031百万円（前期比0.1%減）、税引前利益は883百万円（前期比20.2%増）となりました。

インキュベーションテクノロジー事業

インキュベーションテクノロジー事業では、国内外のスタートアップ企業等への投資及び当社グループ内の事業との連携による投資先の育成等を行っております。

当連結会計年度は、投資先のIPO、ファイナンスによる公正価値の大幅増加及び海外上場銘柄を中心に売却したこと、また外国為替相場が円安傾向で推移したこと等により、収益は32,787百万円（前期比185.6%増）、税引前利益は31,215百万円（前期比204.1%増）となりました。

また、営業投資有価証券の残高は77,950百万円（前連結会計年度末比30,780百万円増）となりました。

ロングタームインキュベーション事業

ロングタームインキュベーション事業では、当社グループがこれまで培ってきた投資育成や事業開発のノウハウを活かし、中長期的かつ継続的な事業利益の創出に取り組んでおります。

当連結会計年度は、持分法適用会社である㈱カクコム業績が新型コロナウイルス感染症拡大の影響から回復しました。一方、前連結会計年度において連結子会社の事業譲渡を実施したことや当連結会計年度において連結子会社におけるのれんの減損損失を計上したこと等により、収益は4,567百万円（前期比23.0%減）、税引前利益は1,380百万円（前期比48.0%減）となりました。

② 事業セグメント別収益

事業の種類別の セグメントの名称	第26期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日		第27期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	
	収 益	構 成 比	収 益	構 成 比
フィナンシャルテクノロジー事業 (百万円)	9,666	23.9%	10,762	14.8%
マーケティングテクノロジー事業 (百万円)	13,049	32.2%	13,031	17.9%
インキュベーションテクノロジー事業 (百万円)	11,482	28.4%	32,787	44.9%
ロングタームインキュベーション事業 (百万円)	5,931	14.6%	4,567	6.2%
調 整 額 (百万円)	351	0.9%	11,808	16.2%
合 計 (百万円)	40,478	100.0%	72,955	100.0%

※ 調整額は、セグメントに配分していない主に本社機能から生ずる金融収益等の全社収益であります。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は2,781百万円を行っており、主なものは、フィナンシャルテクノロジー事業における業務用システム等の有形及び無形固定資産1,342百万円、多目的施設等の全社資産937百万円、マーケティングテクノロジー事業における業務用システム等の有形及び無形固定資産265百万円となっております。

④ 資金調達の状況

当社は、流動性補完の手段として複数の金融機関と総額10,000百万円のコミットメントライン契約を締結致しました。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社の連結子会社(株)イーコンテクストは、2021年4月に同社の事業（但し、資金決済に関する法律等、内閣総理大臣の登録を必要とする一部事業を除く。）を当社の連結子会社(株)DGフィナンシャルテクノロジーに承継させる吸収分割を行いました。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑧ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- i. 当社は、2021年7月にOpen Network Lab・ESG 1号投資事業有限責任組合に74.83%出資致しました。
- ii. 当社の連結子会社(株)DGフィナンシャルテクノロジーは、2021年8月にVizitech Solutions Private Limitedの株式60.00%を取得致しました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第24期 (2019年3月期)	第25期 (2020年3月期)	第26期 (2021年3月期)	第27期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
収 益 (百万円)	35,687	36,936	40,478	72,955
税 引 前 利 益 (百万円)	13,424	10,008	14,317	45,393
親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 当 期 利 益 (百万円)	9,771	7,420	9,786	30,330
基 本 的 1 株 当 た り 当 期 利 益	210円28銭	161円37銭	212円49銭	654円77銭
資 本 合 計 (百万円)	47,345	52,795	63,082	97,217
資 産 合 計 (百万円)	146,890	162,296	178,301	231,607

※1 第24期より、IFRSに基づいて連結計算書類を作成しております。

※2 IFRSの「収益」及び「税引前利益」は継続事業のみの金額を表示しております。

※3 金額表示については、百万円未満の端数を四捨五入しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

親会社はありません。

② 重要な子会社及び関連会社等の状況

区分	名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
		百万円	%	
子会社	(株)DGフィナンシャルテクノロジー	1,068	100.00	オンライン決済事業及びPOS向け決済、バーコード決済等の対面決済事業
	ナビプラス (株)	220	100.00 (95.91)	eビジネス向けマーケティングツールの提供
	Vizitech Solutions Private Limited	百万インドルピー 2	60.00 (60.00)	マネージドサービス (システム運用支援、システム保守)、システムソリューションサービスの提供
	(株)イーコンテクト	100	100.00	コンビニ・銀行決済事業、オフライン決済事業及び送金事業
	econtext Asia Limited	香港ドル 100	100.00 (100.00)	決済プラットフォームのアジア展開及びアジアEC関連企業への投資
	(株)BI Garage	364	70.08	データサイエンス事業、ソーシャルメディア関連の広告商品、Web広告技術の開発と販売
	(株)DGコミュニケーションズ	50	95.53	不動産広告代理事業
	(株)DGベンチャーズ	100	100.00	ベンチャー企業等への投資等
	Digital Garage US, Inc.	百万米ドル 19	100.00	米国を拠点としたグローバル戦略のヘッドクォーター
	Digital Garage Development LLC	百万米ドル 7	100.00 (100.00)	投資不動産の所有・賃貸等
	(株)DK Gate	428	66.00	コンテンツビジネスへの戦略投資等
	(株)D2 Garage	107	51.00	北海道地域での有望なスタートアップ企業への投資育成事業等
	(株)DGインキュベーション	25	100.00	投資事業有限責任組合の管理運営
	Open Network Lab・ESG1号投資事業有限責任組合	1,200	83.33 (8.50)	ESG分野に関連するスタートアップ企業への投資
	(株)アカデミー・デュ・ヴァン	70	100.00	ワインスクールの運営ならびに販売事業
	(株)Crypto Garage	1,353	51.00	ブロックチェーンを活用した金融サービス等の事業
	(株)ブレインスキャンテクノロジーズ	1	100.00	運転事業者向け脳MRI幹旋事業

区分	名称	資本金 百万円	議決権比率 %	主要な事業内容
関 連 会 社 等	(株) カカクコム	916	20.70	「価格.com」や「食べログ」などのサイト・アプリの企画運営、各種プラットフォームの提供
	(株) 電通サイエンスジャム	90	33.33	最先端科学を活用、応用した製品・サービスの企画及び開発等
	(株) Welby	917	18.89	医療分野におけるPHR (Personal Health Record) サービスの提供
	ANA Digital Gate (株)	100	49.00 (49.00)	店舗向けスマートフォン決済、決済端末、マイレージ加盟店開拓など、フィンテックを活用した法人向け決済ソリューションの提供
	(株) SCORE	100	49.00 (49.00)	後払い決済サービス及び決済データを活用した各種金融事業
	TDペイメント (株)	100	49.00 (49.00)	POSシステム向けマルチ決済ソリューションの提供
	(株) Qoil	60	20.00	クリエイションデザイン、データサイエンス、デジタルテクノロジーを活用したマーケティング事業等
	(株) サイバー・バズ	470	19.75	インフルエンサーを主軸としたソーシャルメディアマーケティング事業
	econtext ASIA EC Fund投資事業有限責任組合	1,510	33.11 (33.11)	アジアのEC市場への資金支援
	(株) DG Daiwa Ventures	25	50.00	投資事業有限責任組合の管理運営
	DG Lab 1号投資事業有限責任組合	6,810	14.68	研究開発組織「DG Lab」と連携した、次世代技術を有するスタートアップ企業への投資
	DG Lab Fund II E.L.P.Cayman	12,510	15.99	

※1 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

※2 Open Network Lab・ESG1号投資事業有限責任組合、econtext ASIA EC Fund投資事業有限責任組合、DG Lab 1号投資事業有限責任組合及びDG Lab Fund II E.L.P.Caymanの「資本金」欄は、出資約束金額の総額を記載しており、「議決権比率」欄は、出資比率を記載しております。

※3 (株)DGフィナンシャルテクノロジーは、ベリトランス(株)から名称変更しております。

※4 (株)Qoilは、(株)DGマーケティングデザインから名称変更しております。

(4) 対処すべき課題

当社は、「持続可能な社会に向けた“新しいコンテクスト”をデザインし、テクノロジーで社会実装する」ことをパーパス（存在意義）として掲げ、決済プラットフォームとマーケティングソリューションの提供を土台として、投資を伴うインキュベーションを行い、数々の日本初となるインターネットビジネスを創造してまいりました。

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染拡大に端を発した生活様式の変化、Eコマース及びDX（デジタルトランスフォーメーション）の加速、テクノロジーの進化、世の中のサステナビリティへの意識の高まり等により、大きく変化しつつあります。

このような環境下、現在、当社グループでは、決済とデータを融合したグループ戦略「DGフィンテックシフト」の実現に向け、フィナンシャルテクノロジー事業を中心に、各セグメント・投資先・戦略パートナーと連携しながら、日本のDX化を支えていく事業の創出に取り組んでおります。既存の決済事業をベースとし最新のフィンテック事業を社会実装する<連続的成長を目指すウイング>、非連続のテクノロジーを活用した暗号資産を日本発グローバルビジネスとして<非連続の成長を目指すウイング>、この2つのウイングでの「両利きの経営」を目指しております。

当社パーパス（存在意義）の実現に向けては、あらゆる企業活動にサステナビリティの視点を取り入れ、長期的かつ継続的に取り組むことが必要であると認識しております。そこで、当社グループでは、2021年6月に「Earthshot」宣言を発表し、地球視点でESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組みを推進することとしました。宇宙から見える地球に国境はなく、人類すべてはエコシステムの一部であるとの認識のもと、「Earthshot」というコンセプトを当社グループのESG活動の中心に据えております。多様なステークホルダーと協働し、ESGを巡る課題への適切な対応を図ることが、新たな企業価値創出の契機になると考えております。

当社の歴史は、日本のインターネットの歴史であると自負しております。今後も持続可能な社会に貢献するサービスの創出を通じインターネットの歴史に新たな1ページを加えていけるよう、たゆまぬ努力を続け、パーパス（存在意義）の実現を通じて、更なる企業価値の向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループは、「フィナンシャルテクノロジー事業」、「マーケティングテクノロジー事業」、「インキュベーションテクノロジー事業」及び「ロングタームインキュベーション事業」を行っております。セグメントの内容は以下のとおりになります。

セグメント	内容
フィナンシャルテクノロジー事業	Eコマース（EC）等のBtoC商取引におけるクレジットカード決済及びコンビニ決済等の電子決済ソリューションの提供事業、インターネット及びEC等のシステム設計・開発・運用事業等
マーケティングテクノロジー事業	インターネットとリアルを融合した総合的なデジタルマーケティング事業、様々なデータを活用したデータマーケティング事業、ソーシャルメディア関連の広告商品開発・マーケティング事業等
インキュベーションテクノロジー事業	ベンチャー企業への投資・育成を中心とした事業戦略支援型ベンチャー・インキュベーション事業
ロングタームインキュベーション事業	中長期的かつ継続的な事業利益創出を目的としたメディア開発・運営事業、ブロックチェーンを活用した金融サービス事業等

(6) 主要な事業所（2022年3月31日現在）

当社本社
Digital Garage US, Inc.

東京都渋谷区
アメリカ合衆国

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
フィナンシャルテクノロジー事業	242名	61名増
マーケティングテクノロジー事業	444名	24名減
インキュベーションテクノロジー事業	36名	17名増
ロングタームインキュベーション事業	71名	—
全 社	139名	20名減
合 計	932名	34名増

※1 上記使用人数には臨時使用人61名（アルバイト、パートタイマー）を含んでおりません。

※2 フィナンシャルテクノロジー事業において、使用人数が前連結会計年度に比べて61名増加しておりますが、主として、2021年8月に Vizitech Solutions Private Limitedの株式の取得により、同社を子会社としたことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男	264名	13名減	38.6歳	5年4ヶ月
女	185名	9名減	35.5歳	5年0ヶ月
合 計 又 は 平 均	449名	22名減	37.3歳	5年2ヶ月

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
(株) 三菱UFJ銀行	7,028百万円
(株) みずほ銀行	6,218百万円
(株) 三井住友銀行	4,991百万円
三井住友信託銀行(株)	2,740百万円
(株) 横浜銀行	1,589百万円
(株) りそな銀行	1,170百万円

※ 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、複数行との間で総額10,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は3,600百万円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 当社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 47,482,800株 (自己株式390,960株を含む)
- (3) 株主数 4,727名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	7,214,900	15.32
林 郁	6,839,500	14.52
(株)電通グループ	3,300,000	7.01
(株)ジェーシービー	1,424,300	3.02
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACC FOR THIRD PARTY	1,324,756	2.81
エムエルアイ フォークライアントジェネラル オムニノンコラテラル ノントリーティーピービー	1,106,498	2.35
ピーエヌワイエム アズ エージーティ クライアンツ 10 パーセ ント	975,754	2.07
東芝テック(株)	949,500	2.02
T I S(株)	940,200	2.00
ジェービー モルガン チェース バンク 385632	798,029	1.69

※ 持株比率は自己株式 (390,960株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりであります。当社は、2016年9月29日開催の第21回定時株主総会決議に基づき、2021年6月23日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として当社の自己株式の処分を決議し、取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) 6名に対し、当社の自己株式14,200株の処分を行っております。

・取締役に交付した株式の区分別合計

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	14,200株	6名
社外取締役 (監査等委員を除く)	—	—
取締役 (監査等委員)	—	—

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2022年3月31日現在）
会社法に基づく新株予約権

発行決議日	2012年5月31日		2013年5月31日	
新株予約権の総数	140個		115個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 28,000株 (新株予約権1個につき200株)		普通株式 23,000株 (新株予約権1個につき200株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 158,000円 (1株当たり790円)		新株予約権1個当たり 301,800円 (1株当たり1,509円)	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 200円 (1株当たり1円)		新株予約権1個当たり 200円 (1株当たり1円)	
新株予約権の行使期間	2012年6月30日から 2037年6月29日まで		2013年6月29日から 2038年6月28日まで	
行使の主な条件	※1		※1	
役員 の 保 有 状 況	取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (社外取締役 を除く)	新株予約権の数 : 60個 目的となる株式数 : 12,000株 保有者数 : 3人	新株予約権の数 : 80個 目的となる株式数 : 16,000株 保有者数 : 3人
		社外取締役	新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人	新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人
	取締役(監査等委員) ※2		新株予約権の数 : 35個 目的となる株式数 : 7,000株 保有者数 : 1人	新株予約権の数 : 10個 目的となる株式数 : 2,000株 保有者数 : 1人

- ※1 本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- ※2 監査等委員である取締役の保有する新株予約権は、監査等委員である取締役就任前に当社取締役としての地位に基づいて割当てを受けたものであります。

会社法に基づく新株予約権

発行決議日	2014年6月12日		2014年9月25日	
新株予約権の総数	33,600個		5,000個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 33,600株 (新株予約権1個につき1株)		普通株式 5,000株 (新株予約権1個につき1株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 1,530円 (1株当たり1,530円)		払込は要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 1円 (1株当たり1円)		新株予約権1個当たり 1,840円 (1株当たり1,840円)	
新株予約権の行使期間	2014年6月28日から 2064年6月27日まで		2016年9月26日から 2024年9月25日まで	
行使の主な条件	※1		※2	
役員 の 保 有 状 況	取 締 役 (監査等委員 を除く)	取 締 役 (社外取締役 を除く)	新株予約権の数 : 19,800個 目的となる株式数 : 19,800株 保有者数 : 3人	新株予約権の数 : 3,400個 目的となる株式数 : 3,400株 保有者数 : 1人
		社外取締役	新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人	新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人
	取 締 役 (監 査 等 委 員) ※3		新株予約権の数 : 7,200個 目的となる株式数 : 7,200株 保有者数 : 1人	新株予約権の数 : 1,600個 目的となる株式数 : 1,600株 保有者数 : 1人

- ※1 本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- ※2 本新株予約権の権利行使時においては、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問若しくは従業員その他これに準じる地位であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問若しくは従業員その他これに準じる地位にある者との間で個別に締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- ※3 監査等委員である取締役の保有する新株予約権は、監査等委員である取締役就任前に当社取締役としての地位に基づいて割当てを受けたものであります。

会社法に基づく新株予約権

発行決議日	2015年5月29日		2015年10月16日	
新株予約権の総数	54,000個		25,000個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 54,000株 (新株予約権1個につき1株)		普通株式 25,000株 (新株予約権1個につき1株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 1,688円 (1株当たり1,688円)		払込は要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 1円 (1株当たり1円)		新株予約権1個当たり 1,866円 (1株当たり1,866円)	
新株予約権の行使期間	2015年6月27日から 2065年6月26日まで		2017年10月17日から 2025年10月16日まで	
行使の主な条件	※1		※2	
役員 の 保 有 状 況	取 締 役 (監査等委員 を除く)	取 締 役 (社外取締役 を除く)	新株予約権の数 : 25,500個 目的となる株式数 : 25,500株 保有者数 : 3人	新株予約権の数 : 20,000個 目的となる株式数 : 20,000株 保有者数 : 2人
		社外取締役	新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人	新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人
	取 締 役 (監 査 等 委 員) ※3		新株予約権の数 : 20,000個 目的となる株式数 : 20,000株 保有者数 : 1人	新株予約権の数 : 5,000個 目的となる株式数 : 5,000株 保有者数 : 1人

- ※1 本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- ※2 本新株予約権の権利行使時においては、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問若しくは従業員その他これに準じる地位であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問もしくは従業員その他これに準じる地位にある者との間で個別に締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- ※3 監査等委員である取締役の保有する新株予約権は、監査等委員である取締役就任前に当社取締役としての地位に基づいて割当てを受けたものであります。

会社法に基づく新株予約権

発行決議日	2016年5月19日		2016年9月29日	
新株予約権の総数	22,000個		66,500個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 22,000株 (新株予約権1個につき1株)		普通株式 66,500株 (新株予約権1個につき1株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 2,177円 (1株当たり2,177円)		新株予約権1個当たり 1,880円 (1株当たり1,880円)	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 1円 (1株当たり1円)		新株予約権1個当たり 1円 (1株当たり1円)	
新株予約権の行使期間	2016年6月18日から 2066年6月17日まで		2016年10月22日から 2066年10月21日まで	
行使の主な条件	※1		※1	
役員 の 保有 状況	取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (社外取締役 を除く)	新株予約権の数 : 16,000個 目的となる株式数 : 16,000株 保有者数 : 3人	新株予約権の数 : 55,000個 目的となる株式数 : 55,000株 保有者数 : 5人
		社外取締役	新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人	新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人
	取締役(監査等委員) ※2	新株予約権の数 : 1,000個 目的となる株式数 : 1,000株 保有者数 : 1人	新株予約権の数 : 11,500個 目的となる株式数 : 11,500株 保有者数 : 1人	

- ※1 本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- ※2 監査等委員である取締役の保有する新株予約権は、監査等委員である取締役就任前に当社取締役としての地位に基づいて割当てを受けたものであります。

会社法に基づく新株予約権

発行決議日	2017年9月22日		2018年6月22日	
新株予約権の総数	57,600個		35,200個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 57,600株 (新株予約権1個につき1株)		普通株式 35,200株 (新株予約権1個につき1株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 2,357円 (1株当たり2,357円)		新株予約権1個当たり 4,251円 (1株当たり4,251円)	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 1円 (1株当たり1円)		新株予約権1個当たり 1円 (1株当たり1円)	
新株予約権の行使期間	2017年10月11日から 2067年10月10日まで		2018年7月10日から 2068年7月9日まで	
行使の主な条件	※1		※1	
役員 の 保 有 状 況	取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (社外取締役 を除く)	新株予約権の数 : 49,400個 目的となる株式数 : 49,400株 保有者数 : 5人	新株予約権の数 : 35,200個 目的となる株式数 : 35,200株 保有者数 : 6人
		社外取締役	新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人	新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人
	取締役(監査等委員) ※2		新株予約権の数 : 8,200個 目的となる株式数 : 8,200株 保有者数 : 1人	新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人

※1 本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役との間で個別に締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

※2 監査等委員である取締役の保有する新株予約権は、監査等委員である取締役就任前に当社取締役としての地位に基づいて割当てを受けたものであります。

会社法に基づく新株予約権

発行決議日	2019年6月21日		2020年6月23日	
新株予約権の総数	53,000個		56,200個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 53,000株 (新株予約権1個につき1株)		普通株式 56,200株 (新株予約権1個につき1株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 3,591円 (1株当たり3,591円)		新株予約権1個当たり 3,663円 (1株当たり3,663円)	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 1円 (1株当たり1円)		新株予約権1個当たり 1円 (1株当たり1円)	
新株予約権の行使期間	2019年7月9日から 2069年7月8日まで		2020年7月16日から 2070年7月15日まで	
行使の主な条件	※		※	
役員 の 保有 状況	取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (社外取締役 を除く)	新株予約権の数 : 53,000個 目的となる株式数 : 53,000株 保有者数 : 6人	新株予約権の数 : 56,200個 目的となる株式数 : 56,200株 保有者数 : 7人
		社外取締役	新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人	新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人
	取締役(監査等委員)	新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人	新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人	

※ 本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役との間で個別に締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

会社法に基づく新株予約権

発行決議日	2021年6月23日		
新株予約権の総数	45,700個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 45,700株 (新株予約権1個につき1株)		
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 4,767円 (1株当たり4,767円)		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 1円 (1株当たり1円)		
新株予約権の行使期間	2021年7月16日から 2071年7月15日まで		
行使の主な条件	※		
役員 の 保 有 状 況	取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (社外取締役 を除く)	新株予約権の数 : 45,700個 目的となる株式数 : 45,700株 保有者数 : 7人
		社外取締役	新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人
	取締役(監査等委員)		新株予約権の数 : 一個 目的となる株式数 : 一株 保有者数 : 一人

※ 本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役との間で個別に締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2018年8月29日開催の当社取締役会において発行決議した新株予約権付社債は、2018年9月14日に発行・払込を完了致しました。2022年3月31日時点の状況は次のとおりであります。

銘柄	新株予約権付社債の 残高 (百万円)	新株予約権の数 (個)	新株予約権の目的と なる株式の種類	新株予約権の行使期間	新株予約権の 行使価格(円)
2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	25,071	2,500	普通株式	2018年9月28日から 2023年8月31日まで	5,531.0

4. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	林 郁	当社社長執行役員グループCEO (株)DGフィナンシャルテクノロジー代表取締役会長CEO (株)イーコンテクスト取締役会長 econtext Asia Limited Director President & Chairman (株)BI.Garage代表取締役会長兼CEO (株)DGコミュニケーションズ代表取締役会長 (株)DGベンチャーズ代表取締役会長兼社長 Digital Garage US, Inc. Director Chairman & CEO (株)カカコム取締役会長 合同会社ケイ・ガレージ代表社員 (株)ブレインスキャンテクノロジー取締役会長 (株)DGインキュベーション代表取締役会長兼社長
取 締 役	踊 契 三	当社副社長執行役員グループCOO ロングタームインキュベーション・セグメント管掌 (株)DGフィナンシャルテクノロジー代表取締役社長共同COO (株)イーコンテクスト代表取締役社長 (株)DK Gate代表取締役社長
取 締 役	曾 田 誠	当社専務執行役員 コーポレートストラテジー本部管掌
取 締 役	大 熊 将 人	当社常務執行役員 インキュベーションテクノロジー・セグメント管掌兼DG Lab管掌 (株)DG Daiwa Ventures代表取締役 (株)Crypto Garage代表取締役CEO (株)ブレインスキャンテクノロジー代表取締役社長 (株)Welby取締役
取 締 役	田 中 将 志	当社上席執行役員 マーケティングテクノロジー・セグメント管掌 (株)サイバー・バズ取締役
取 締 役	篠 寛	当社上席執行役員 フィナンシャルテクノロジー・セグメント管掌 (株)DGフィナンシャルテクノロジー代表取締役社長共同COO兼執行役員SEVP ナビプラス(株)代表取締役執行役員CEO
取 締 役	伊 藤 穰 一	当社専務執行役員 Chief Architect 学校法人千葉工業大学変革センターセンター長
取 締 役	大 村 恵 実	弁護士 CLS日比谷東京法律事務所パートナー バリュエンスホールディングス(株)社外取締役(監査等委員)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員長)	六 彌 太 恭 行	(株)BI.Garage監査役 (株)DGコミュニケーションズ監査役 (株)DG Daiwa Ventures監査役 (株)DGベンチャーズ監査役 (株)DGインキュベーション監査役 (株)DK Gate監査役 (株)D2 Garage監査役 (株)Crypto Garage監査役 (株)アカデミー・デュ・ヴァン監査役 TDペイメント(株)監査役 (有)デュード代表取締役
取締役 (監査等委員)	坂 井 眞	弁護士 坂井眞法律事務所代表 Oakキャピタル(株)社外監査役
取締役 (監査等委員)	井 上 準 二	高砂熱学工業(株)顧問
取締役 (監査等委員)	牧 野 宏 司	公認会計士・税理士 牧野宏司公認会計士事務所代表 (株)BE 1 総合会計事務所代表取締役 (株)いなげや社外監査役 OBARA GROUP(株)社外取締役
取締役 (監査等委員)	大 野 実	社会保険労務士法人大野事務所代表社員 全国社会保険労務士会連合会会長

- ※1 取締役大村恵実氏並びに取締役(監査等委員)坂井眞氏、井上準二氏、牧野宏司氏及び大野実氏は、社外取締役であります。
- ※2 取締役(監査等委員)牧野宏司氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ※3 取締役(監査等委員長)六彌太恭行氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な社内会議等への出席により効率的に情報収集するとともに、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査・監督の実効性を高めるためであります。
- ※4 当社は、取締役大村恵実氏並びに取締役(監査等委員)坂井眞氏、井上準二氏、牧野宏司氏及び大野実氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- ※5 決算期後の役員の異動
- ・取締役曾田誠氏は、2022年4月1日付で取締役兼専務執行役員 コーポレートストラテジー本部管掌から取締役兼専務執行役員 コーポレート本部管掌に変更となっております。
 - ・取締役大熊将人氏は、2022年4月1日付で当社取締役兼常務執行役員 インキュベーションテクノロジー・セグメント管掌兼DG Lab管掌、戦略事業及び海外事業担当兼グループCEO本部共同本部長兼デジタルヘルス事業部長から取締役兼専務執行役員CSO インキュベーションテクノロジー・セグメント及びDG Lab管掌 フィンテックシフト戦略推進担当及び海外事業担当兼グループCEO本部共同本部長に変更となっております。
 - ・取締役田中将志氏は、2022年4月1日付で取締役兼上席執行役員 マーケティングテクノロジー・セグメント管掌、リカーリング事業及びグループ情報セキュリティ(CISO)担当兼グループCEO本部グループデータ戦略部長から取締役兼上席執行役員 マーケティングテクノロジー・セグメント管掌 グループ情報セキュリティ(CISO) 担当に変更となっております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役大村恵実氏並びに取締役（監査等委員）坂井眞氏、井上準二氏、牧野宏司氏及び大野実氏と会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額としており、責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要等は、以下のとおりであります。

① 被保険者の範囲

当社及び連結子会社の取締役、監査役、執行役員等

② 保険契約の内容の概要

当該保険契約により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求、被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求については、填補の対象としないこととしております。なお、保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、特段の記載がない限り、本①において同じ。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を取締役会において決議しております。当該取締役会の決議に際しては、当社のこれまでの取締役の報酬等の実務運用を踏まえて方針を策定し、取締役会において決議しております。なお、監査等委員である取締役の報酬等の額及び報酬内容については、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査等委員の協議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容の概要は以下のとおりであります。

i. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

当社取締役の個人別の報酬等に係る基本方針は、報酬等と当社株価との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず下落によるリスクについても株主と共有することで、短期及び中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲を高めるために、株式報酬の比率を高めに設定致します。

ii. 取締役個人別の報酬等の決定に関する事項

イ. 基本報酬（業績連動報酬等・非金銭報酬等を除く報酬等）

当社の業績連動報酬等・非金銭報酬等を除く報酬等（以下「基本報酬」という）の決定方針は以下のとおりとします。

a. 基本報酬の総額は株主総会で決議し、その範囲内で決定します。

b. 取締役の基本報酬は金銭報酬とし、その額については、取締役の役員等級及び等級毎の報酬等の金額及びその構成を定め、その範囲内で決定します。

ロ. 業績連動報酬等

当社において、業績連動報酬等の付与は行いません。

ハ. 非金銭報酬等

当社の非金銭報酬等（以下「株式報酬」という）の決定方針は以下のとおりとします。

- a. 株式報酬は、株式1株当たりの行使価額を1円とする株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）の払込金額と同額の金銭債権（以下「SO」という）と譲渡制限付株式の払込金額と同額の金銭債権（以下「RS」という）で構成し、取締役は、当該金銭債権と新株予約権又は譲渡制限付株式の払込金額とを相殺することにより、新株予約権又は譲渡制限付株式を取得します。SO及びRSそれぞれの総額は株主総会で決議し、取締役会において取締役の役位等級及び等級毎の報酬等の金額及びその構成を定め、その範囲内で決定します。
 - b. 個人別のSOの報酬額は、新株予約権の割当日の株価及び行使価額等、諸条件をもとに算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の総個数を乗ずることにより算定します。
 - c. 個人別のRSの報酬額は、RSの付与に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、RSを引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定する1株当たりの払込金額に、割り当てるRSの株式数を乗ずることにより算定します。
 - d. RSには、1年間から5年間までの間で取締役会で定める期間の譲渡制限を付し、取締役は、当該譲渡制限期間中は、RSについて、譲渡、担保権の設定その他の処分を行わないものとします。
- iii. 基本報酬・業績連動報酬等・非金銭報酬等の割合の決定に関する方針
- イ. 社外取締役以外の取締役
基本報酬と株式報酬の比率は、概ね基本報酬6、株式報酬4（うちSO3、RS1）とします。
 - ロ. 社外取締役
基本報酬のみとします。
- iv. 報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針
- イ. 基本報酬
定時株主総会で取締役選任議案が承認された直後の取締役会の役員報酬議案で、個人別金額を決議し、総額を12等分して就任又は重任の翌月から月次ベースで支給します。
 - ロ. 株式報酬
定時株主総会で取締役選任議案が承認された直後の取締役会の役員報酬議案で個人別の付与金額及び付与数を決議します。
- v. 個人別の報酬等の内容決定を第三者に委任する場合（代表取締役への再一任を含む）
- イ. 委任を受ける者の氏名又は地位・担当：社長執行役員
 - ロ. 委任する権限の内容：取締役の個人別の報酬等についての決定は、株主総会で決定した総額の枠内において社長執行役員が起案し指名・報酬諮問委員会に諮り、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会において、決定を社長執行役員に一任する決議がなされた場合、社長執行役員がこれを決定します。
- ハ. 受任者により権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずる場合は、その内容
- a. 株主総会で決定した総額の枠内において社長執行役員が起案し指名・報酬諮問委員会に諮り、指名・報酬諮問委員会の答申を得るものとします。
 - b. 指名・報酬諮問委員会は、委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役とします。委員長は、その独立社外取締役である委員の中から、指名・報酬諮問委員会の決議によって選定致します。
- vi. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法
- 外部の客観データ等を活用しながら、当期の実績等を勘案し株主総会で決定した総額の枠内において、社長執行役員が起案し指名・報酬諮問委員会に諮り、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定します。

② 当該事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象員 との なる 数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	533 (11)	249 (11)	284 (-)	9 (2)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	63 (29)	63 (29)	- (-)	5 (4)
合 計 (うち社外取締役)	595 (40)	312 (40)	284 (-)	14 (6)

- ※1 上表の「取締役(監査等委員を除く)(うち社外取締役)」及び「合計(うち社外取締役)」の区分の支給人員及び支給額には2021年6月23日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役(監査等委員を除く)1名分を含んでおります。
- ※2 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額は、2016年9月29日開催の第21回定時株主総会において、年額500百万円以内(うち社外取締役は50百万円以内。但し、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は8名(うち社外取締役2名)です。また、2016年9月29日開催の第21回定時株主総会において、上記年額報酬とは別枠で、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対し、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権のために支給する金銭報酬債権の額は年額250百万円以内、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の額として実質1事業年度の年額を100百万円以内とすることを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の員数は6名であります。
- ※3 取締役(監査等委員)の報酬の額は、2016年9月29日開催の第21回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は4名であります。
- ※4 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式及び新株予約権であり、新株予約権に係る費用計上額は218百万円、譲渡制限付株式に係る費用計上額は66百万円です。当該譲渡制限付株式及び新株予約権の内容及び交付状況は、本「(4) 取締役の報酬等」に記載のほか、上記「2. 当社の株式に関する事項」及び「3. 当社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりであります。
- ※5 取締役会は、社長執行役員林郁に対し、当事業年度における、監査等委員である取締役を除く各取締役の個人別の報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門における実績について評価を行うのは、社長執行役員が適していると判断したためです。当該委任に基づく、監査等委員である取締役を除く各取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会で決定した総額の枠内及び、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に従って、社長執行役員が起案し、指名・報酬諮問委員会に諮り、その妥当性について確認しております。なお、当事業年度における、監査等委員である取締役を除く取締役の個人別の報酬等の内容は、株式報酬の比率が高めになっており、短期及び中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲を高める構成になっているほか、各取締役の役位等級及び等級に従った内容となっており、当社取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものと判断しております。
- ※6 上記支給額のほか、当社子会社の取締役を兼務している取締役(監査等委員を除く)6名及び当社子会社の顧問を兼務している取締役(監査等委員を除く)1名に対し、各子会社が当事業年度に係る基本報酬として総額197百万円を支払っております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役大村恵実氏は、CLS日比谷東京法律事務所のパートナー及びバリュエンスホールディングス(株)の社外取締役（監査等委員）を兼任しております。なお、当社と同事務所及び同社との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）坂井眞氏は、坂井眞法律事務所の代表及びOakキャピタル(株)の社外監査役を兼任しております。なお、当社と同事務所及び同社との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）井上準二氏は、高砂熱学工業(株)の顧問を兼任しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）牧野宏司氏は、牧野宏司公認会計士事務所の代表、(株)BE1 総合会計事務所の代表取締役、(株)いなげやの社外監査役及びOBARA GROUP(株)の社外取締役を兼任しております。なお、当社と同事務所及び各社との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）大野実氏は、社会保険労務士法人大野事務所の代表社員を兼任しております。なお、当社は同事務所と顧問契約を締結しておりますが、2022年3月期に当社が同事務所に支払った顧問料は2百万円未満（当社の連結の売上高に対する割合は0.01%未満）であり、同事務所の年間売上高の1%未満と僅少であります。また、同氏は全国社会保険労務士会連合会の会長を兼任しておりますが、当社と同会との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	活動状況（果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要を含む）
取締役 大村 恵実	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席致しました。必要に応じ、弁護士としての専門的見地から発言を行うなど、当社の経営の適切な監督という役割を適切に果たしております。
取締役（監査等委員） 坂井 眞	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に、監査等委員会17回のうち16回に出席致しました。必要に応じ、弁護士としての専門的見地から発言を行うなど、当社の経営の適切な監督という役割を適切に果たしております。
取締役（監査等委員） 井上 準二	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に、監査等委員会17回のうち17回に出席致しました。必要に応じ、経営者としての豊富な経験及び海外ビジネスの幅広い見識から発言を行うなど、当社の経営の適切な監督という役割を適切に果たしております。
取締役（監査等委員） 牧野 宏司	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に、監査等委員会17回のうち17回に出席致しました。必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から発言を行うなど、当社の経営の適切な監督という役割を適切に果たしております。
取締役（監査等委員） 大野 実	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に、監査等委員会17回のうち16回に出席致しました。必要に応じ、社会保険労務士としての専門的見地から発言を行うなど、当社の経営の適切な監督という役割を適切に果たしております。

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人
- (2) 報酬等の額
- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 70百万円
- ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 117百万円
- ※1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額の区分をしておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
- ※2 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- (3) 子会社の会計監査人
当社の重要な子会社のうち、海外子会社2社は、EY新日本有限責任監査法人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するもの含む)による計算関係書類の監査を受けております。
- (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針
当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任致します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。
また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。なお、当社は2016年9月29日開催の第21回定時株主総会決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行しております。それに伴い、2016年9月29日、2020年6月23日及び2021年6月23日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を一部改定しており、改定後の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役及び従業員（以下「役職員」という）並びに当社子会社の取締役等（会社法施行規則第110条の4第2項第5号イに定める「取締役等」をいう。以下同じ）及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の役職員並びに当社子会社の取締役等及び従業員は、社会の構成員である企業人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められます。当社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理として法令などの厳守により公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図ることを行動規範とし、当社の役職員並びに当社子会社の取締役等及び従業員に適用される具体的な行動規範として「コンプライアンス・プログラム」を策定し業務の運営を行います。

また、当社は、事業持株会社として、その徹底を図るために、当社の各部門及び当社子会社を事業セグメントその他の区分（以下「事業区分」という）により分類した上で、コーポレートストラテジー本部長がコンプライアンスの取組みを各部門及び当社子会社を横断的に統括することとし、コーポレートストラテジー本部の担当者は、各部門及び当社子会社と連携し当社の役職員並びに当社子会社の取締役等及び従業員の教育・啓発を行います。

当社の取締役会は、各事業区分別に当社グループ内の各部門及び事業会社を統括し、コーポレートストラテジー本部は、各事業区分別に各部門及び当社グループ各社のコンプライアンスの状況を監査又は把握します。当社の取締役及びコーポレートストラテジー本部は、これらの活動について、定期的に当社の取締役会及び当社の監査等委員会に報告します。

当社は、当社グループ内における法令遵守上の疑義のある行為等について、法定の事項に加え、当社及び当社グループ各社に重大な影響を及ぼす事項並びにコンプライアンスの状況について、当社グループ各社の従業員がコンプライアンス委員会事務局又は社外窓口である法律事務所に対して直接報告を行う手段、報告が秘匿、保護されること及びその報告者に不利益がないことを確保する体制を整備するとともに、当社のコンプライアンス委員会が報告者から受け付けた情報を速やかに社長執行役員及び監査等委員である取締役に対して報告するものとします。

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するとともに、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役は、文書管理規程等社内規程に従い、当社の取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に適切に記録、保存し、かつ管理します。管理責任者は、文書管理規程により、当社の取締役等（監査等委員である取締役を含む）が必要に応じて、これらの文書等を閲覧できる状態を維持するものとします。

(3) **当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社は、当社の役職員並びに当社子会社の取締役等及び従業員のコンプライアンス、情報セキュリティ及び災害等に係るリスクに対応するために、コーポレートストラテジー本部にて、規則・ガイドラインの整備を行います。また、コーポレートストラテジー本部が、マニュアルの作成・配布を行うとともに、当社及び当社子会社において、これらの規則・ガイドラインが効率的に機能するための研修を実施し、リスク状況の監視及びその運用を行うものとします。また、新たに生じたリスクにおいては、当社取締役会において速やかに対応責任者となる取締役又は執行役員を定めるものとします。

(4) **当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社の取締役会は、当社グループのすべての役員及び従業員が共有する目標を定め、各事業区分の担当取締役又は担当執行役員は、その目標の達成のために各部門の責任者及び事業区分の当社子会社の取締役と協同で、具体的な目標を設定し、各部門及び当社子会社は、目標達成のための効率的な方法を定めるものとします。なお、当社の取締役会は、定期的に進捗状況をレビューして、各事業区分の担当取締役又は担当執行役員を通じて各部門の責任者及び各事業区分の当社子会社の取締役に対して助言を行うとともに、必要に応じて改善を促すことにより、当社グループとしての業務の効率化を実現するシステムを構築するものとします。

(5) **当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、当社の各部門及び当社子会社を事業区分により分類し、各事業区分を担当する取締役又は執行役員を任命しております。事業区分担当の取締役又は執行役員は、当社の取締役会あるいは経営会議において業務の効率化、各部門及び当社子会社各社の法令遵守体制、リスク管理体制の適正を確保するとともに、これを監視します。また、コーポレートストラテジー本部は、これらを横断的に推進し、定期的に進捗状況をレビューしその管理を行うものとします。なお、当社グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社が事業内容の定期的な報告を受けるものとします。

(6) **監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項、当該従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社の監査等委員会は、内部監査室の従業員に職務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より職務に必要な命令を受けた従業員は、他の部署の従業員を兼務せず、その命令に関して、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従い、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令は受けないものとします。また、必要に応じて、当社の監査等委員会の職務補助のため監査等委員会スタッフを置くこととし、その人事については、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）と当社の監査等委員会が意見交換を行うものとします。

(7) **当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、会計参与及び従業員、並びに当社子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者（以下「役職員等」という）が当社の監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制、並びにこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

① 当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、会計参与及び従業員、並びに当社子会社の役職員等が、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項並びにコンプライアンスの状況について、出来るだけ速やかに報告する体制を整備するものとします。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）と当社の監査等委員会との協議により決定します。

- ② 当社は、前項の報告に伴い報告者が不利な取り扱いを受けない体制を確保し、その体制を当社グループ内のすべての役員及び従業員に周知徹底します。
- (8) **その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
当社の監査等委員会と当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、定期的な意見交換会を設定するものとします。
- (9) **財務報告の信頼性を確保するための体制**
当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築及び運用を整備、推進します。
- (10) **当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
- ① 当社の監査等委員がその職務の執行に伴い、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社は、速やかに当該費用又は債務を処理することとします。
- ② 当社の監査等委員会が独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査等委員会のために顧問とすることを求めた場合、当社は、当社の監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担するものとします。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

(1) 法令遵守体制について

当社の役職員の行動規範である「コンプライアンス・プログラム」の運用状況をグループ横断的に監査、確認すること、また、当社グループの役職員への啓蒙活動の徹底を図ることを目的として、コンプライアンス委員会を設置し、運用しております。コンプライアンス委員会は毎月開催し、各種法令遵守の状況の確認、全社的な対応策の検討等を実施致しました。

(2) 監査等委員会の職務の執行について

監査等委員は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、定時取締役会後に監査等委員会を開催し、必要に応じて監査内容について、代表取締役、取締役、幹部社員と面談し意見交換を実施致しました。また、監査等委員は四半期毎に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、意見交換を実施致しました。

(3) グループ会社の管理体制について

グループ会社の管理については、主管部門であるコーポレートストラテジー部を中心に、毎月開催される定時取締役会において、グループ各社の業績及び営業状況を報告致しました。また、グループ会社において重要な決議等を実施する場合には、事前に報告を受け、必要に応じて意見交換を実施致しました。

(4) 内部監査の実施について

内部監査室が期初に作成した監査計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施致しました。

(5) 財務報告に係る内部統制について

財務報告に係る内部統制基本規程に基づき策定された評価の基本計画に則り、当社及びグループ会社の内部統制評価を実施し、評価結果を取締役会において報告致しました。

(6) 反社会的勢力の排除について

当社グループの「コンプライアンス・プログラム」に基づき、反社会的勢力とは一切関係を断つとともに、反社会的勢力からの不当要求に備え、警察や外部専門機関と適宜意見交換をし、緊密な連携関係の強化を実施致しました。

7. 会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針について

① 会社の支配に関する基本方針

当社は、上場会社として当社の株主は市場における自由な取引を通じて決定されるものと考えており、大量買付者により当社株式の大量買付行為が行われる場合であっても、これを受け入れて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断によるものと考えております。また、大量買付者による経営への関与は、必ずしも企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものであれば、何ら否定するものではありません。しかしながら、対象会社との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に行われる大量買付行為の中には、株主の皆様に対してその目的や買収後の経営方針等についての十分な情報開示がなされていないもの、対象会社の取締役会が大量買付行為の内容を検討した上で代替案を提供するための十分な時間を提供しないものなど、不適切と考えられる事例も少なくありません。

当社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の掲げるパーパス（存在意義）を理解し、様々なステークホルダーとの間で、円滑な関係を構築することにより、社会に貢献し、当社の企業価値の最大化を図るとともに、株主の共同の利益を確保するものでなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値が不用意に毀損され、株主にとって不利益を生じさせる大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社グループ全体としての事業の拡大と収益性の向上を目指し、また、将来のグループの収益の柱となる事業の創造を積極的に行うことにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を目指し、多数の投資家の皆様に当社株式を長期継続して保有していただくため、以下の施策を実施しております。

イ. 当社の経営の基本方針

当社グループでは、持続可能な社会に向けた“新しいコンテクスト”をデザインし、テクノロジーで社会実装することをパーパス（存在意義）としております。企業と人、そして情報を有機的に結びつける「コンテクストカンパニー」であることが、業務を行う上での基本コンセプトであります。インターネット業界の黎明期からの実績に基づくソリューションノウハウと、最新のネットワーク技術を有効に活用することにより、種々複雑な情報を有機的に結びつけ、企業と人と情報、これら三者の存在価値を相互に、より高め得る機能を開発することを、業務の目的として参りました。常に時代の数歩先に視点を合わせ、コンテクストの対象を冷静かつ的確に選別し、人と環境とデジタル情報化社会が共存できる、快適な社会に貢献し得るサービスを構築することが、当社の経営における基本方針であります。

ロ. 中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は、「First Penguin Spiritを持って Technology × ESG × Incubation を地球視点で融合させ持続可能な“ビジネスコンテクスト”を創造し続ける」ことをミッション&バリューズとして掲げ、最先端のインターネット技術と、世の中の動きの一步先を読んだマーケティング技術、信頼性の高いファイナンス技術を核とし、リアルスペース（現実空間）とサイバースペース（仮想空間）の接点で新たなコンテクストを編み出すことが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることにつながると考えております。

ハ. 不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株券等に対して大量買付行為が行われた際には、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために、積極的な情報収集と適時適切な情報開示に努めるとともに、金融商品取引法、会社法、その他関係法令及び当社定款の許す範囲内において適切な処置を講じて参ります。

③ 上記取組みについての取締役会の判断

上記の各取組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、いずれも①の基本方針に沿うものであります。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2022年3月31日現在)

単位：百万円

科 目	金 額
(資 産)	
流動資産	147,642
現金及び現金同等物	43,415
営業債権及びその他の債権	24,462
棚卸資産	347
営業投資有価証券	77,950
その他の金融資産	277
未収法人所得税等	88
その他の流動資産	1,103
非流動資産	83,965
有形固定資産	18,423
のれん	6,804
無形資産	4,194
投資不動産	3,171
持分法で会計処理されている投資	27,808
その他の金融資産	23,317
繰延税金資産	17
その他の非流動資産	231
資産合計	231,607

科 目	金 額
(負 債)	
流動負債	59,242
借入金	9,223
営業債務及びその他の債務	43,900
その他の金融負債	1,666
未払法人所得税等	394
その他の流動負債	4,059
非流動負債	75,149
社債及び借入金	40,710
その他の金融負債	10,683
退職給付に係る負債	480
引当金	480
繰延税金負債	22,001
その他の非流動負債	796
負債合計	134,390
(資 本)	
親会社の所有者に帰属する持分	95,738
資本金	7,692
資本剰余金	6,147
自己株式	△1,409
その他の資本の構成要素	2,273
利益剰余金	81,035
非支配持分	1,479
資本合計	97,217
負債及び資本合計	231,607

※ 金額表示については、百万円未満の端数を四捨五入しております。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

単位：百万円

科 目	金 額
収益	
リカーリング型事業から生じる収益	24,830
営業投資有価証券に関する収益	28,269
その他の収益	954
金融収益	13,161
持分法による投資利益	5,741
収益計	72,955
費用	
売上原価	10,513
販売費及び一般管理費	14,818
その他の費用	1,881
金融費用	349
費用計	27,561
税引前利益	45,393
法人所得税費用	15,244
当期利益	30,149
当期利益の帰属	
親会社の所有者	30,330
非支配持分	△181

※ 金額表示については、百万円未満の端数を四捨五入しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結持分変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

単位：百万円

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	利益剰余金	合計		
2021年4月1日残高	7,637	4,566	△4,915	2,062	52,785	62,134	947	63,082
当期利益（△損失）					30,330	30,330	△181	30,149
その他の包括利益				△420		△420	4	△416
当期包括利益合計	—	—	—	△420	30,330	29,911	△178	29,733
新株の発行	55	55				111		111
支配継続子会社に対する持分変動		171				171	643	814
連結範囲の変動						—	67	67
配当金					△1,475	△1,475		△1,475
株式報酬取引		211	84			295		295
自己株式の処分		1,206	3,422			4,629		4,629
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				631	△631	—		—
その他		△63			25	△38		△38
所有者との取引額等合計	55	1,580	3,506	631	△2,081	3,693	710	4,403
2022年3月31日残高	7,692	6,147	△1,409	2,273	81,035	95,738	1,479	97,217

※ 金額表示については、百万円未満の端数を四捨五入しております。

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

単位：百万円

科目	金額
資産の部	
流動資産	37,115
現金及び預金	9,701
受取手形、売掛金及び契約資産	5,557
原材料及び貯蔵品	8
前渡金	27
前払費用	308
短期貸付金	20,005
未収入金	1,208
その他	314
貸倒引当金	△12
固定資産	45,389
有形固定資産	3,189
建物	2,138
構築物	1
車両運搬具	13
工具、器具及び備品	665
リース資産	372
無形固定資産	856
のれん	266
商標権	18
ソフトウェア	550
その他	22
投資その他の資産	41,345
投資有価証券	7,290
関係会社株式	27,481
関係会社出資金	2,336
長期貸付金	15
関係会社長期貸付金	2,902
長期前払費用	43
敷金及び保証金	1,197
繰延税金資産	24
その他	88
貸倒引当金	△31
繰延資産	17
資産合計	82,522

科目	金額
負債の部	
流動負債	14,781
買掛金	4,022
短期借入金	7,034
1年内返済予定の長期借入金	2,074
リース債務	49
未払金	622
未払法人税等	48
前受金及び契約負債	569
預り金	56
賞与引当金	228
その他	81
固定負債	40,419
転換社債型新株予約権付社債	25,071
長期借入金	13,926
リース債務	311
長期前受金及び契約負債	484
その他	627
負債合計	55,200
純資産の部	
株主資本	25,205
資本金	7,692
資本剰余金	12,932
資本準備金	7,785
その他資本剰余金	5,147
利益剰余金	5,990
その他利益剰余金	5,990
繰越利益剰余金	5,990
自己株式	△1,409
評価・換算差額等	723
その他有価証券評価差額金	723
新株予約権	1,394
純資産合計	27,321
負債純資産合計	82,522

※ 金額表示については、百万円未満の端数を四捨五入しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

単位：百万円

科 目	金 額	
売上高		7,932
売上原価		3,479
売上総利益		4,453
販売費及び一般管理費		8,173
営業損失		3,720
営業外収益		
受取利息	459	
受取配当金	3,376	
その他	745	4,581
営業外費用		
支払利息	36	
支払手数料	108	
投資事業組合運用損	86	
支払補償金	149	
その他	18	395
経常利益		466
特別利益		
投資有価証券売却益	253	
その他	1	254
特別損失		
関係会社株式評価損	1,300	
その他	137	1,436
税引前当期純損失		717
法人税、住民税及び事業税	△318	
法人税等調整額	△16	△334
当期純損失		383

※ 金額表示については、百万円未満の端数を四捨五入しております。

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,637	7,730	3,915	11,644	7,840	7,840	△4,915	22,206
会計方針の変更による 累積的影響額					8	8		8
会計方針の変更を反映した 当期首残高	7,637	7,730	3,915	11,644	7,847	7,847	△4,915	22,213
当期変動額								
新株の発行	55	55		55		—		111
剰余金の配当				—	△1,475	△1,475		△1,475
当期純損失				—	△383	△383		△383
自己株式の処分			1,232	1,232		—	3,506	4,738
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—		—	—	—
当期変動額合計	55	55	1,232	1,287	△1,858	△1,858	3,506	2,991
当期末残高	7,692	7,785	5,147	12,932	5,990	5,990	△1,409	25,205

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	876	876	1,209	24,291
会計方針の変更による 累積的影響額		—		8
会計方針の変更を反映した 当期首残高	876	876	1,209	24,299
当期変動額				
新株の発行		—		111
剰余金の配当		—		△1,475
当期純損失		—		△383
自己株式の処分		—		4,738
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△153	△153	185	31
当期変動額合計	△153	△153	185	3,023
当期末残高	723	723	1,394	27,321

※ 金額表示については、百万円未満の端数を四捨五入しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社デジタルガレージ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高田 慎司	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田 純一郎	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 勇人	Ⓢ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社デジタルガレージの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社デジタルガレージ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社デジタルガレージ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高田 慎司	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田 純一郎	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 勇人	Ⓢ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デジタルガレージの2021年4月1日から2022年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

株式会社デジタルガレージ 監査等委員会

監査等委員長 六 彌 太 恭 行 ㊟

監査等委員 坂 井 眞 ㊟

監査等委員 井 上 準 二 ㊟

監査等委員 牧 野 宏 司 ㊟

監査等委員 大 野 実 ㊟

(注) 監査等委員坂井眞、井上準二、牧野宏司及び大野実は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

定時株主総会 会場ご案内図

会場

渋谷パルコDGビル 18階 カンファレンスホール「Dragon Gate」

東京都渋谷区宇田川町15番1号 TEL. 03-6367-1111

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
QRコードを読み
取りください。



目的地入力不要

交通

JR線・東京メトロ銀座線「渋谷駅」 **ハチ公口** より徒歩8分

東急田園都市線（東京メトロ半蔵門線）「渋谷駅」 **A6-2出口** より徒歩約6分

京王井の頭線「渋谷駅」 **中央改札口** より徒歩約8分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。